

## 重要事項説明書

Ver 1.1

記入年月日	2024 年 8 月 1 日
記入者名	福田 寿幸
所属・職名	アシステッドリビング宮前 施設長
取込種別	1 追加
被災確認事業所番号	

### 1 事業主体概要

種類	2 法人	
	※法人の場合、その種類	5 営利法人
名称	かぶしきかいしゃぜんうえるねす (ふりがな) 株式会社ZENウェルネス	
法人番号	法人番号有無	1 有
	法人番号	4010001156935
主たる事務所の所在地	〒 102 - 0076	東京都千代田区五番町10番地 五番町KUビル1階
連絡先	電話番号	03 - 6272 - 4672
	FAX番号	03 - 6272 - 4673
	メールアドレス	info-miyamae @ zenwellness.co.jp
	ホームページ有無	1 有
	ホームページアドレス	http://www.zenwellness.co.jp
代表者	氏名	松瀬 賢亮
	職名	代表取締役
設立年月日	2013 年 11 月 7 日	
主な実施事業	※別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)	

## 2 有料老人ホーム事業の概要

### (住まいの概要)

名称	アシステッドリビングミヤマエ (ふりがな) アシステッドリビング宮前						
所在地	〒 216 - 0012 神奈川県川崎市宮前区水沢2丁目8番60号						
所在地（建物名等）	アシステッドリビング宮前						
市区町村コード	都道府県	神奈川県	市区町村	141305 川崎市			
主な利用交通手段	最寄駅		たまプラーザ 駅				
	交通手段と所要時間		• 小田急線「生田」駅：川崎市バス（11分）、バス停より徒歩（7分） • 東急田園都市線「たまプラーザ」駅：東急バス（7分）、徒歩（4分）				
連絡先	電話番号	044	-	978	- 1165		
	FAX番号	044	-	978	- 1167		
	メールアドレス	info-miyamae @ enwellness.co.jp					
	ホームページ有無	1 有					
	ホームページアドレス	http://www.zenwellness.co.jp					
管理者	氏名	福田 寿幸					
	職名	施設長					
建物の竣工日		2014	年	4 月	15 日		
有料老人ホーム事業の開始日		2019	年	10 月	1 日		

(類型) 【表示事項】

類型	1 介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）						
1又は2に該当する場合	介護保険事業者番号	1475502512					
	指定した自治体名	川崎市					
	事業所の指定日	2019 年 10 月 1 日					
	指定の更新日（直近）	2019 年 10 月 1 日					

3 建物概要

土地	敷地面積	1682.53 m <sup>2</sup>					
	所有関係	2 事業者が賃借する土地の場合					
		賃貸の種別	1 普通賃借				
		抵当権の有無	2 なし				
		契約期間	1 あり				
			開始				
			2014 年 4 月 15 日				
			終了				
		契約の自動更新	2034 年 4 月 14 日				
			1 あり				
建物	延床面積	全体	2961.58 m <sup>2</sup>				
		うち、老人ホーム部分	2961.58 m <sup>2</sup>				
	耐火構造	1 耐火建築物					
		3 その他の場合					
	構造	2 鉄骨造					
		4 その他の場合					

所有関係	2 事業者が賃借する建物						
	2 事業者が賃借する建物の場合						
	賃貸の種別	1 普通賃借					
	抵当権の有無	2 なし					
	契約期間		1 あり				
			開始				
			2014 年 4 月 15 日				
			終了				
	2034 年 4 月 14 日		契約の自動更新				
	1 あり						
居室区分 【表示事項】 居室の状況	1 全室個室（縁故者個室含む）						
	2 相部屋ありの場合						
	最少			人部屋			
	最大			人部屋			
	トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分		
	タイプ1	1 有	2 無	18 m <sup>2</sup>	64	1 一般居室個室	
	タイプ2	1 有	2 無	18.6 m <sup>2</sup>	16	1 一般居室個室	
	タイプ3			m <sup>2</sup>			
	タイプ4			m <sup>2</sup>			
	タイプ5			m <sup>2</sup>			
	タイプ6			m <sup>2</sup>			
	タイプ7			m <sup>2</sup>			
	タイプ8			m <sup>2</sup>			
	タイプ9			m <sup>2</sup>			
	タイプ10			m <sup>2</sup>			

共用施設	共用便所における便房	9	ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	0	ヶ所
				うち車椅子等の対応が可能な便房	8	ヶ所
	共用浴室	2	ヶ所	個室	1	ヶ所
				大浴場	1	ヶ所
	共用浴室における介護浴槽	2	ヶ所	チエア一浴	1	ヶ所
				リフト浴	0	ヶ所
				ストレッチャー浴	1	ヶ所
				その他	0	ヶ所
	食堂	1	あり			
	入居者や家族が利用できる調理設備	2	なし			
	エレベーター	1	あり (車椅子対応)			
消防用設備等	消火器	1	あり			
	自動火災報知設備	1	あり			
	火災通報設備	1	あり			
	スプリンクラー	1	あり			
	防火管理者	1	あり			
	防災計画	1	あり			
緊急通報装置等	居室	1	全ての居室あり			
	便所	1	全ての便所あり			
	浴室	1	全ての浴室あり			
	その他		脱衣室、機能訓練室			
			1 あり			
その他						

#### 4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	<p>事業の目的、運営理念・方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業目的：地域に密着したサービスを展開、地域に根付いた施設運営を行ってまいります。</li> <li>・運営理念：自ら受けたいと思う「介護」を標榜し、日々心がけてまいります。</li> <li>・運営方針：安心で安全なそして「透明度」の高いシニアライフを提供してまいります。</li> </ul> <p>介護関連事業の今後の展開の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏（東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県）を中心に「介護付有料老人ホーム」をメインに事業展開してまいります。</li> </ul> <p>地元地域との関わり方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に密着したサービスを提供そして、本施設を地域の交流の場として開放することにより、更に地域に根付いた施設そして運営を行ってまいります。</li> </ul>
サービスの提供内容に関する特色	24時間の看護職員の常駐により医療ニーズの高い利用者も安心して生活できます。
入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施
食事の提供	2 委託
洗濯・掃除等の家事の供与	1 自ら実施
健康管理の供与	1 自ら実施
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施
生活相談サービス	1 自ら実施

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	入居継続支援加算（Ⅰ）	2 なし
	入居継続支援加算（Ⅱ）	2 なし
	生活機能向上連携加算（Ⅰ）	2 なし
	生活機能向上連携加算（Ⅱ）	2 なし
	個別機能訓練加算（Ⅰ）	2 なし
	個別機能訓練加算（Ⅱ）	2 なし
	ADL維持等加算（Ⅰ）	2 なし
	ADL維持等加算（Ⅱ）	2 なし
	夜間看護体制加算	1 あり
	若年性認知症入居者受入加算	2 なし
	医療機関連携加算	1 あり
	口腔衛生管理体制加算	2 なし
	口腔・栄養スクリーニング加算	2 なし
	科学的介護推進体制加算	2 なし
	退院・退所時連携加算	1 あり
	看取り介護加算（Ⅰ）	2 なし
	看取り介護加算（Ⅱ）	1 あり
	認知症専門ケア加算（Ⅰ）	2 なし
	（Ⅱ）	2 なし

サービス提供体制強化加算	(I)	2 なし
	(II)	2 なし
	(III)	2 なし
介護職員処遇改善加算	(I)	2 なし
	(II)	2 なし
	(III)	1 あり
	(IV)	2 なし
	(V)	2 なし
介護職員等特定処遇改善加算	(I)	2 なし
	(II)	2 なし
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無		1 ありの場合
		(介護・看護職員の配置率) 2.5 : 1

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可	<input type="radio"/> 救急車の手配	
	<input type="radio"/> 入退院の付き添い	
	<input type="radio"/> 通院介助	
	その他	
1	名称	医療法人社団慧愛会清泉メディカルクリニック
	住所	24時間の看護職員の常駐により医療ニーズの高い利用者も安心して生活できます。
	診療科目	訪問診療・内科・皮膚科・緩和ケア・一般診療
	協力科目	内科・皮膚科
	協力内容	訪問診療、一般診療、緊急時対応

協力医療機関	2	名称	医療法人社団檜会 横浜北クリニック
		住所	神奈川県横浜市都筑区中川中央1-39-44
		診療科目	訪問診療・内科・一般診療
		協力科目	訪問診療・内科
		協力内容	訪問診療、一般診療、緊急時対応
	3	名称	医療法人社団総生会 麻生総合病院
		住所	神奈川県川崎市麻生区上麻生6-25-1
		診療科目	外科・内科・循環器内科・神経内科・救急等
		協力科目	外科・内科・循環器内科・神経内科・救急等
		協力内容	緊急時対応、人工透析、一般診療

協力歯科医 療機関	1	名称	医療法人社団高輪会新横浜デンタルクリニック
		住所	神奈川県横浜市港北区小机町2461
		協力内容	訪問歯科、緊急時対応
	2	名称	
		住所	
		協力内容	

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可	一時介護室へ移る場合	
	介護居室へ移る場合	
	○ その他	心身の状況により居室移動の場合あり
判断基準の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者の都合による場合</li> <li>・より適切なサービスを提供するために必要と判断をした場合</li> </ul>	
手続きの内容	1、協力医療機関の医師の意見を聴く 2、一定期間の観察期間を設け、入居者の意思を確認し、契約者等の意見を聴く 3、入居者及び契約者等の同意を得る	
追加的費用の有無	1 あり	
居室利用権の取扱い	利用権の対象居室は、住み替え後の居室へ変更となる	
前払金償却の調整の有無	1 あり	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	1 あり
	便所の変更	2 なし
	浴室の変更	2 なし
	洗面所の変更	2 なし
	台所の変更	2 なし
		2 なし
		1 ありの場合

歴史	その他の変更	(変更内容)	
----	--------	--------	--

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	2 なし
	要支援の者	1 あり
	要介護の者	1 あり
留意事項	以下をすべて満たす方とする (1) 60歳以上の自立、要支援・要介護認定の方 (40歳以上の要支援・要介護の方もご相談いただけます) (2) ご入居後、月額利用料のお支払いが可能な方 (3) 健康保険に加入している方	
契約解除の内容	<b>【事業者からの契約解除】</b> 入居契約書 第29条 <b>【入居者からの契約解除】</b> 入居契約書 第30条	
事業主体から解約を求める場合	解約条項	(イ) 入居申し込み書に虚偽の事項を記載するなどの不正手段により入居したとき (ロ) 毎月施設に支払うべき家賃その他の費用の支払を 2ヶ月以上遅滞したとき (ハ) 目的施設、付帯設備、または敷地を故意又は重大な過失により汚損、破損又は滅失したとき (ニ) 入居者の暴力、奇声などの行為が入居者自身又は他者への身体、生命等に危害を及ぼすおそれがあり、かつ入居者に対する通常の介護サービスの提供などではこれを防止することができないとき。 なおこの場合、一定の観察期間を設けるとともに、医師の意見を聞いたのち判断し、これに対
	解約预告期間	3 ケ月
入居者からの解約预告期間	1 ケ月	
体験入居の内容	1 あり	
	1 ありの場合 (内容)	
入居定員	1 人	

その他

## 5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること(同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません)。

(職種別の職員数)

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1 ※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		1
生活相談員	1	1		1
直接処遇職員	20	12	8	
介護職員	20	10	10	17.8
看護職員	8	5	3	7.75
機能訓練指導員	1	1	0	1
計画作成担当者	1	1	0	0.5
栄養士				
調理員				
事務員	1	1	0	1
その他職員	2		2	0.9
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2				40 時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要				

(資格を有している介護職員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士	0	0	0
介護福祉士	6	4	2
実務者研修の修了者	3	2	1
初任者研修の修了者	11	9	2
介護支援専門員	0	0	0

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計	常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士	1	1	0
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間	( 17 時 15 分 ~ 9 時 15 分 )		
	平均人数	最少時人数 (休憩者等を除く)	
看護職員	1 人	1 人	
介護職員	2 人	2 人	

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合  (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	d 3 : 1 以上
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数：常勤換算職員数)	2.5 : 1

※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択

外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

## (職員の状況)

管理者	業務に係る資格等	他の職務との兼務		1 あり								
		1 あり										
		1 ありの場合				介護支援専門員 資格等の名称						
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員	計画作成担当者			
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
前年度1年間の採用者数		4	0	6	1	1	0	0	0	2	0	
前年度1年間の退職者数		2	0	12	0	1	0	0	0	1	0	
応業じ務たに職員した人數に従事する年数	1年未満	0	0	5	0	0	0	0	0	1	0	
	1年以上3年未満	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	
	3年以上5年未満	5	0	4	0	0	0	0	0	0	0	
	5年以上10年未満	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	
	10年以上	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	
従業者の健康診断の実施状況		1 あり										

## 6 利用料金

### (利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	1 利用権方式	
利用料金の支払い方式 【表示事項】		4 選択方式
4 選択方式の場合、該当する方式を全て選択		
<input type="checkbox"/> 全額前払い方式 <input type="checkbox"/> 一部前払い・一部月払い方式 <input type="checkbox"/> 月払い方式		
年齢に応じた金額設定	2 なし	
要介護状態に応じた金額設定	2 なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		2 日割り計算で減額 3 不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合 不在期間が 日以上
利用料金の改定	条件	消費者物価及び人件費等を勘案する。
	手続き	運営懇談会にて入居者、身元引受人の意見を聞いたうえで行う

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン1	プラン2
入居者の状況	要介護度	要介護1	要介護1
	年齢	80 歳	80 歳
居室の状況	床面積	18 m <sup>2</sup>	18 m <sup>2</sup>
	便所	1 有	1 有
	浴室	2 無	2 無
	台所	2 無	2 無
入居時点で必要な費用	前払金	1500000 円	円
	敷金	円	円
月額費用の合計		円	円
家賃		54000 円	74000 円
サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用		20109 円
	介護保険外※2	食費	59400 円
		管理費	44000 円
		介護費用	円
		光熱水費	27500 円
		その他	円
<p>※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。</p> <p>※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)</p>			

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	施設借受賃料を部屋数で割り、安全率を掛けて算出
敷金	家賃の ケ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	【生活支援費】 自立の方を対象とした生活支援のためのサービス費用

管理費	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営管理費：各種消耗品、新聞等の共用費、事務管理費、人件費として44,000円</li> <li>建物管理費：建物及び付帯設備の維持管理費として20,000円</li> </ul>
食費	<p>朝食：495円、昼食：660円、夕食：825円（各税別）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>30日：59,400円</li> <li>3日前までに欠食の申し出があった場合、当該額はいただけません</li> </ul>
光熱水費	専用居室の使用分、共用施設の使用分を想定し算出
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添 2
その他のサービス利用料	

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	介護サービス等の一覧表及び管理規程による
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乗せサービス）	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠	・想定居住期間内における前払い家賃相当額 2万円×50ヶ月 = 100万円 ・想定居住期間内における建物管理費相当額 2万円×25ヶ月 = 50万円	
想定居住期間（償却年月数）	50	ヶ月
償却の開始日	入居日	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）	500000	円
初期償却率	33.3	%

	入居後 3 月以内の契約終了	入居日から退去日までの建物管理費 20,000 円／月を日割り計算にて請求するものとします。		
返還金の算定方法	入居後 3 月を超えた契約終了	返還金 100 万円 × ((50 ヶ月 - 償却対象入居月数) ÷ 50 ヶ月) - 未払い金（立替費用・居室修繕費等）なお、退去月は日割りにて返金します。 建物管理費分（一時金初期償却分）500,000 円：入居日から 3 ヶ月間の熟考期間を経た 4 ヶ月目の午前零時を以って、一括償却します		
3 信託契約を行う信託会社等				
1 全国有料老人ホーム協会以外の場合				
<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">名称</td> <td>ファースト信託株式会社</td> </tr> </table>		名称	ファースト信託株式会社	
名称	ファースト信託株式会社			

## 7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

### (入居者の人数)

性別	男性	13	人
	女性	44	人
年齢別	65歳未満	1	人
	65歳以上75歳未満	1	人
	75歳以上85歳未満	14	人
	85歳以上	41	人
要介護度別	自立		人
	要支援 1	1	人
	要支援 2	2	人
	要介護 1	5	人
	要介護 2	15	人
	要介護 3	6	人
	要介護 4	13	人
	要介護 5	15	人
入居期間別	6ヶ月未満	3	人
	6ヶ月以上1年未満	18	人
	1年以上5年未満	14	人
	5年以上10年未満	22	人
	10年以上15年未満	0	人
	15年以上	0	人

### (入居者の属性)

平均年齢	84.5	歳
入居者数の合計	57	人
入居率※	71.2	%

※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。

(前年度における退去者の状況)

退居先別の人数	自宅等	1	人
	社会福祉施設	7	人
	医療機関	2	人
	死亡	18	人
	その他	0	人
生前解約の状況	施設側の申し出	(解約事由の例) なし	
	入居者側の申し出	10 (解約事由の例) 特別養護老人ホーム転居の為	

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

窓口1							
窓口の名称		【アシステッドリビング宮前】 ・苦情受付担当者（生活相談員）：岸 智子 ・苦情解決責任者（施設長）：福田 寿幸					
電話番号		044 - 978 - 1165					
対応している時間	平日	9 時 0 分	～	18 時 0 分			
	土曜	9 時 0 分	～	18 時 0 分			
	日曜・祝日	9 時 0 分	～	18 時 0 分			
定休日							

## 窓口2

窓口の名称	川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課							
電話番号	044 - 200 - 2633							
対応している時間	平日	8 時 30 分	～	17 時 0 分				
	土曜	時	分	～	時			
	日曜・祝日	時	分	～	時			
定休日								

## 窓口3

窓口の名称	川崎市宮前区役所							
電話番号	044 - 856 - 3113							
対応している時間	平日	8 時 30 分	～	17 時 0 分				
	土曜	時	分	～	時			
	日曜・祝日	時	分	～	時			
定休日								

## 窓口4

窓口の名称	神奈川県国民健康保険団体連合会介護苦情相談係							
電話番号	045 - 329 - 3447							
対応している時間	平日	8 時 30 分	～	17 時 15 分				
	土曜	時	分	～	時			
	日曜・祝日	時	分	～	時			
定休日								

## 窓口5

窓口の名称								
電話番号	-							
対応している時間	平日	時	分	～	時			
	土曜	時	分	～	時			
	日曜・祝日	時	分	～	時			
定休日								

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1 あり		
	1 ありの場合	その内容	損保ジャパン株式会社
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1 あり		
	1 ありの場合	その内容	事故対応マニュアルに基づいて、協力医療機関の医師との24時間オンコール体制を実施しており、医師の指示を仰ぐ。家族には施設長から入居者名簿により、順次入居契約書表題部記載の契約者又はその他緊急連絡先に連絡を取り、状況説明を行います。
事故対応及びその予防のための指針	1 あり		

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	2 なし		
	1 ありの場合		
第三者による評価の実施状況	実施日		
	結果の開示		
	2 なし		
第三者による評価の実施状況	1 ありの場合		
	実施日		
	評価機関名称		
	結果の開示		

9 入居希望者への事前情報開示

入居契約書の雛形	2 入居希望者に交付
管理規程	2 入居希望者に交付
事業収支計画書	1 入居希望者に公開
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開



## 10 その他

運営懇談会	1 あり
	1 ありの場合 (開催頻度) 年 1 回
提携ホームへの移行 【表示事項】	2 なし
	1 ありの場合 提携ホーム名
有料老人ホーム設置時の 老人福祉法第29条第1項 に規定する届出	1 あり
高齢者の居住の安定確保 に関する法律第5条第1項 に規定するサービス付き 高齢者向け住宅の登録	2 なし
有料老人ホーム設置運営 指導指針「5. 規模及び 構造設備」に合致しない 事項	2 なし
	1 ありの場合 合致しない事項が ある場合の内容  「6. 既存建築物 等の活用の場合等 の特例」への適合 性
有料老人ホーム設置運営 指導指針の不適合事項	なし

	不適合事項がある場合の内容	
--	---------------	--

備考

添付書類： 別添1（別に実施する介護サービス一覧表）  
別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

※ \_\_\_\_\_様

説明年月日 年 月 日

説明者署名 \_\_\_\_\_

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。